

第2章 人口動態

1. 総 覧

2. 出 生

3. 死 亡

4. 死 産

5. 周産期死亡

6. 婚 姻

7. 離 婚

「参考：人口動態統計について」

第2章 人口動態

1. 総覧

表1 人口動態の年間発生件数及び率

	令和2	3	4	5	6		
					松山市	愛媛県	全 国
出 生 数	3,437	3,459	3,277	3,084	2,812	6,557	686,173
死 亡 数	5,673	5,872	6,347	6,472	6,457	20,407	1,605,378
乳 児 死 亡 数	2	3	3	4	3	6	1,266
新生児死亡数	1	1	1	3	1	4	637
自 然 増 減 数	△ 2,236	△ 2,413	△ 3,070	△ 3,388	△ 3,645	△ 13,850	△ 919,205
死 産 数	92	78	66	54	67	143	15,323
自 然 死 産 数	46	36	24	17	30	68	6,849
人 工 死 産 数	46	42	42	37	37	75	8,474
周 産 期 死 亡 数	6	11	7	10	11	22	2,285
妊娠満22週以後の死産数	5	10	6	8	10	19	1,800
早期新生児死亡数	1	1	1	2	1	3	485
婚 姻 件 数	2,183	2,038	2,023	1,854	1,903	4,104	485,092
離 婚 件 数	848	757	787	801	775	1,884	185,904
出 生 率	6.7	6.8	6.5	6.1	5.6	5.2	5.7
死 亡 率	11.1	11.5	12.5	12.9	12.9	16.2	13.3
乳 児 死 亡 率	0.6	0.9	0.9	1.3	1.1	0.9	1.8
新生児死亡率	0.3	0.3	0.3	1.0	0.4	0.6	0.9
自 然 増 減 率	△ 4.4	△ 4.7	△ 6.1	△ 6.7	△ 7.3	△ 11.0	△ 7.6
死 産 率	26.1	22.1	20.3	17.2	23.3	21.3	21.8
自 然 死 産 率	13.0	10.2	7.2	5.4	10.4	10.1	9.8
人 工 死 産 率	13.0	11.9	13.2	11.8	12.9	11.2	12.1
周 産 期 死 亡 率	1.7	3.2	2.1	3.2	3.9	3.3	3.3
妊娠満22週以後の死産率	1.5	2.9	1.8	2.6	3.5	2.9	2.6
早期新生児死亡率	0.3	0.3	0.3	0.6	0.4	0.5	0.7
婚 姻 率	4.3	4.0	4.0	3.7	3.8	3.3	4.0
離 婚 率	1.65	1.49	1.56	1.60	1.60	1.50	1.55

注：出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 = $\frac{\text{年間の件数}}{\text{人口}} \times 1,000$

乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率 = $\frac{\text{乳児・新生児・早期新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$

乳児死亡とは生後1年未満の死亡、新生児死亡とは生後4週（28日）未満の死亡、早期新生児死亡とは生後1週（7日）未満の死亡をいう。

自然増減率 = $\frac{\text{自然増減数（出生数から死亡数を減じたもの）}}{\text{人口}} \times 1,000$

死産率・自然死産率・人工死産率 = $\frac{\text{死産（総数・自然・人工）数}}{\text{出産（出生＋死産）数}} \times 1,000$

周産期死亡率 = $\frac{\text{周産期死亡数}}{\text{出生数＋妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$

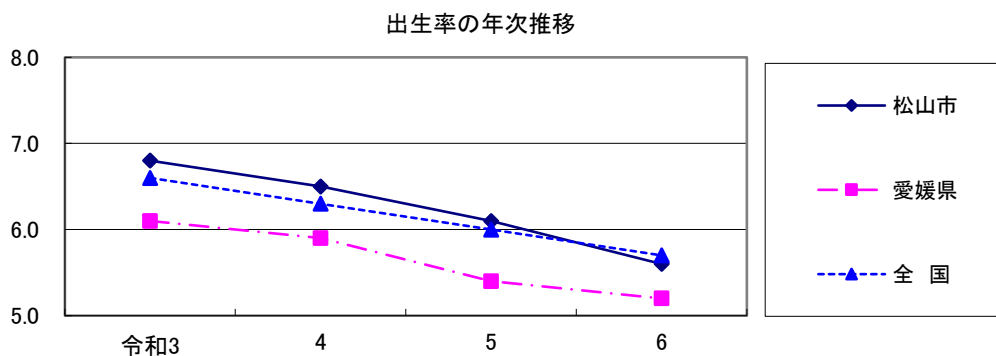
妊娠満22週以後の死産率 = $\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数}}{\text{出生数＋妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$

周産期死亡とは、妊娠満22週（154日）以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

2. 出生

表 2. 1 年次別にみた出生数及び出生率（人口千対）

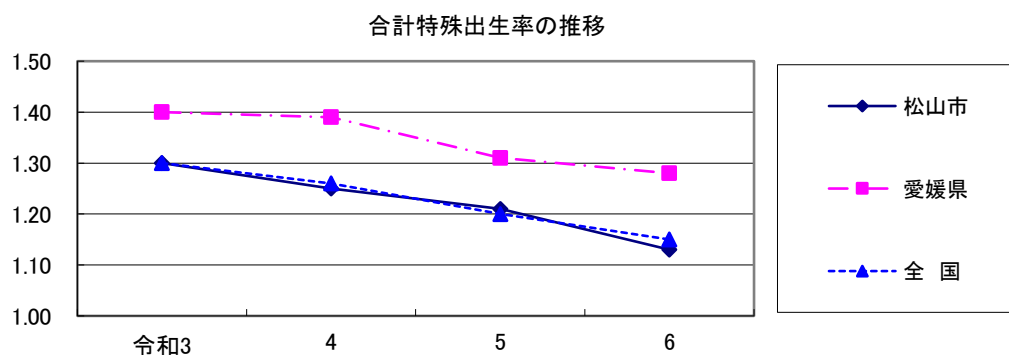
		令和3	4	5	6
出 生 数		3,459	3,277	3,084	2,812
出生率	松山市	6.8	6.5	6.1	5.6
	愛媛県	6.1	5.9	5.4	5.2
	全 国	6.6	6.3	6.0	5.7



注： 出生率 = $\frac{\text{年間の出生数}}{\text{人口}} \times 1,000$

表 2. 2 年次別にみた合計特殊出生率

	令和3	4	5	6
松山市	1.30	1.25	1.21	1.13
愛媛県	1.40	1.39	1.31	1.28
全 国	1.30	1.26	1.20	1.15



注：合計特殊出生率 = $\left(\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right)$ 15歳から49歳までの合計

その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

全国値は、母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計である。

愛媛県の値は、年齢5歳階級における出生率5倍の合計である。国勢調査年次は国勢調査確定数の日本人口、他の年次は10月1日現在推計人口（5歳階級）の総人口を用いている。

松山市の値は、母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計である。年齢別女性人口には、各年10月1日の住民基本台帳の数値を用いている。

表 2. 3 母の年齢別にみた出生数

(令和6年)

母の年齢	総 数	男	女
出生総数	2,812	1,394	1,418
～19歳	17	10	7
20～24歳	206	106	100
25～29歳	843	406	437
30～34歳	971	495	476
35～39歳	629	304	325
40歳～	146	73	73

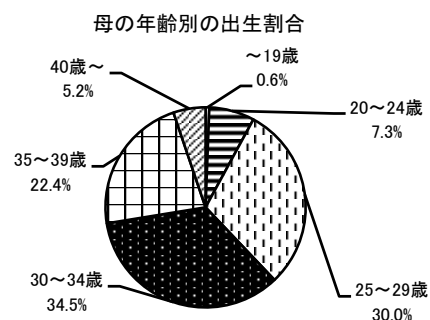
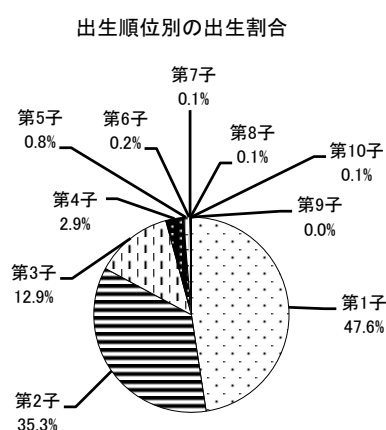


表 2. 4 出生順位別にみた出生数

(令和6年)

出生順位	総 数	男	女
出生総数	2,812	1,394	1,418
第1子	1,338	661	677
第2子	992	480	512
第3子	363	196	167
第4子	82	40	42
第5子	23	10	13
第6子	7	3	4
第7子	2	1	1
第8子	2	–	2
第9子	1	1	–
第10子	2	2	–



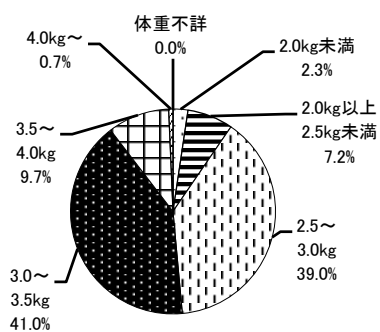
注：出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である

表 2. 5 出生時の体重別にみた出生数

(令和6年)

出生時の体重	総 数	男	女
出生総数	2,812	1,394	1,418
2.0kg未満	66	28	38
2.0kg以上2.5kg未満	203	73	130
2.5～3.0kg	1,096	495	601
3.0～3.5kg	1,154	615	539
3.5～4.0kg	274	171	103
4.0kg～	19	12	7
体重不詳	–	–	–
2.5kg未満（再掲）	269	101	168

出生時の体重別の出生割合



3. 死亡

表 3. 1 年次別にみた死亡数及び死亡率（人口千対）

		令和2	3	4	5	6
死 亡 数		5,673	5,872	6,347	6,472	6,457
死 亡 率	松山市	11.1	11.5	12.5	12.9	12.9
	愛媛県	13.6	14.3	15.4	15.9	16.2
	全 国	11.1	11.7	12.9	13.0	13.3

注：死亡率 = $\frac{\text{年間の死亡数}}{\text{人口}} \times 1,000$

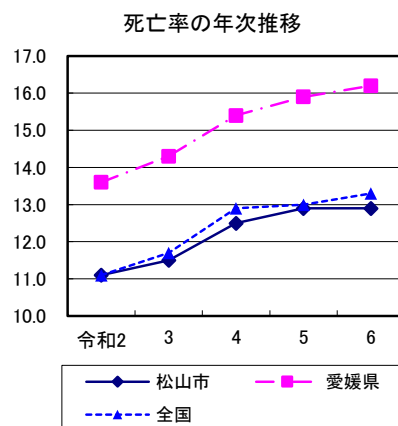


表 3. 2 年次別にみた乳児死亡数及び率（出生千対）

		令和2	3	4	5	6
乳 児 死 亡 数		2	3	3	4	3
死 亡 率	松山市	0.6	0.9	0.9	1.3	1.1
	愛媛県	0.9	1.5	1.7	1.9	0.9
	全 国	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8

注：乳児死亡率 = $\frac{\text{年間の乳児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$
乳児死亡とは生後1年未満の死亡をいう。

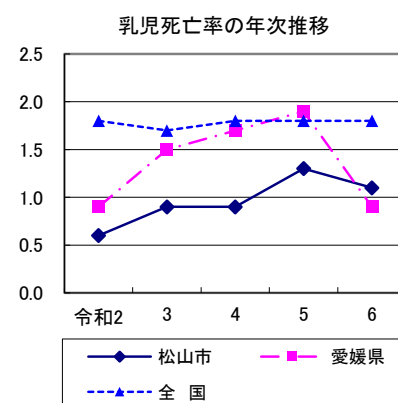


表 3. 3 年次別にみた主な死因の死亡数

死 因	令和2	3	4	5	6
死 亡 総 数	5,673	5,872	6,347	6,472	6,457
悪 性 新 生 物	1,485	1,423	1,516	1,473	1,500
糖 尿 病	66	63	62	69	52
心 疾 患	989	976	1,049	1,057	1,052
脳 血 管 疾 患	443	459	441	479	437
肺 炎	275	269	256	246	270
肝 疾 患	83	71	92	81	63
腎 不 全	91	110	129	126	100
老 衰	654	765	833	946	1,023
不 慮 の 事 故	164	151	236	162	164
自 殺	81	75	94	90	82
そ の 他	1,342	1,510	1,639	1,743	1,714

注：「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」。
「その他」は表記以外の死因を集計している。

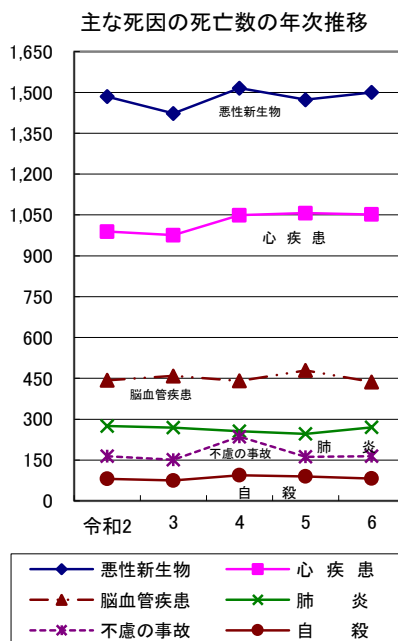


表 3. 4 主な死因の死亡数及び死亡率(人口10万対)

(令和6年)

死 因	死 亡 数			死亡率(10万対)			全国死亡率(10万対)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
死 亡 総 数	6,457	3,146	3,311	1,294.5	1,342.9	1,251.6	1,334.5	1,402.4	1,270.4
悪 性 新 生 物	1,500	815	685	300.7	347.9	258.9	319.3	379.4	262.5
糖 尿 病	52	27	25	10.4	11.5	9.5	12.4	14.7	10.3
心 疾 患	1,052	514	538	210.9	219.4	203.4	188.2	190.6	185.9
脳 血 管 疾 患	437	227	210	87.6	96.9	79.4	85.5	87.6	83.5
肺 炎	270	156	114	54.1	66.6	43.1	66.6	79.6	54.4
肝 疾 患	63	39	24	12.6	16.6	9.1	15.7	21.0	10.6
腎 不 全	100	58	42	20.0	24.8	15.9	24.7	27.4	22.0
老 衰	1,023	281	742	205.1	119.9	280.5	172.0	100.6	239.5
不慮の事故	164	85	79	32.9	36.3	29.9	38.0	44.5	31.9
自 殺	82	61	21	16.4	26.0	7.9	16.3	22.8	10.1
そ の 他	1,714	883	831	343.6	376.9	314.1	395.8	434.2	359.7

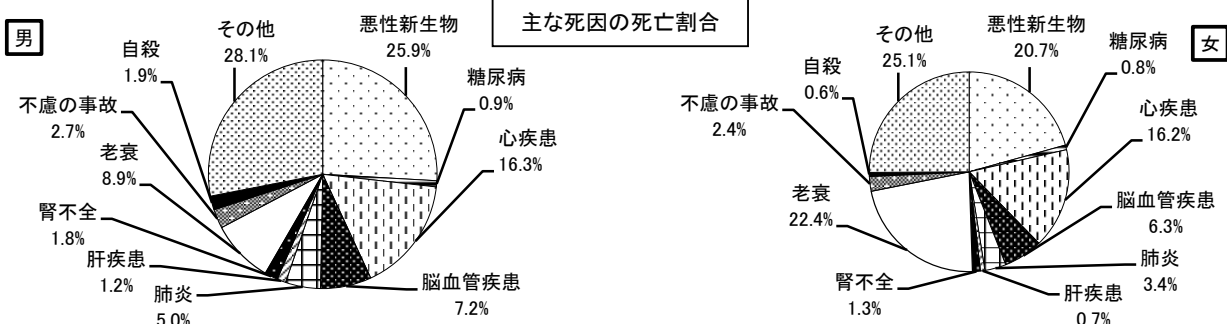


表 3. 5 部位別にみた悪性新生物の死亡数及び死亡率(人口10万対)

(令和6年)

死 因	死 亡 数			死亡率(10万対)			全国死亡率(10万対)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪 性 新 生 物 総 数	1,500	815	685	300.7	347.9	258.9	319.3	379.4	262.5
食 道	43	25	18	8.6	10.7	6.8	8.8	14.7	3.3
胃	153	93	60	30.7	39.7	22.7	31.5	42.3	21.3
結 腸	145	60	85	29.1	25.6	32.1	31.8	32.2	31.5
直 腸	63	37	26	12.6	15.8	9.8	13.4	17.1	9.9
肝	110	64	46	22.1	27.3	17.4	18.7	25.9	11.9
肺	291	192	99	58.3	82.0	37.4	62.8	89.5	37.6
乳 房	66	1	65	13.2	0.4	24.6	13.3	0.2	25.7
子 宮	25	-	25	5.0	-	9.5	11.5	-	11.5
前 立 腺	42	42	-	8.4	17.9	-	23.4	23.4	-
そ の 他 の 悪 性 新 生 物	562	301	261	112.7	128.5	98.7	104.1	134.1	109.8

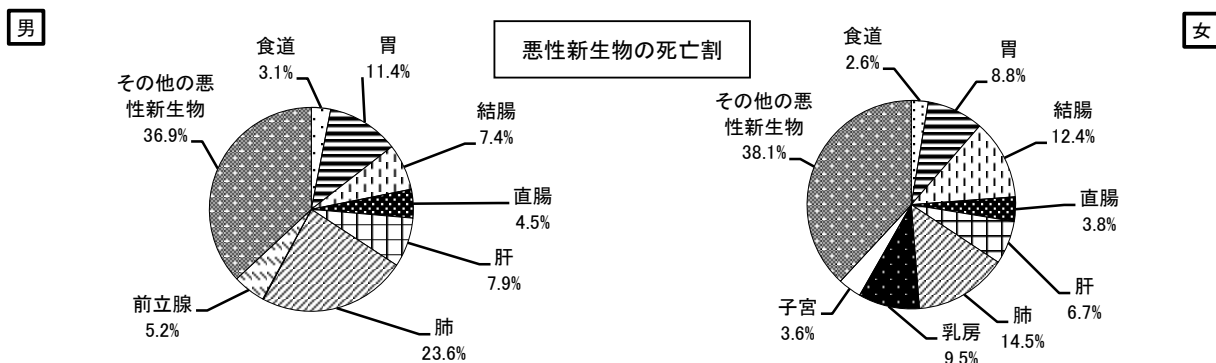
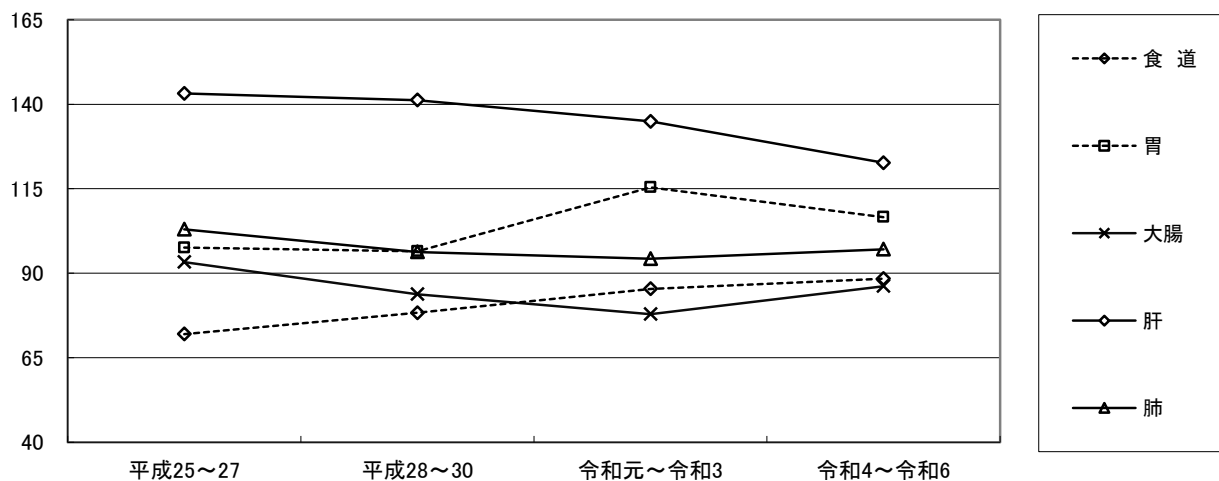


表 3. 6 年次別にみた悪性新生物の標準化死亡比

男

死 因	平成25～27	平成28～30	令和元～令和3	令和4～令和6
悪 性 新 生 物 総 数	100.9	99.4	97.6	98.4
食 道	72.0	78.3	85.4	88.4
胃	97.6	96.5	115.4	106.6
大 腸	93.3	83.8	77.9	86.2
肝	143.2	141.2	134.9	122.7
肺	103.0	96.3	94.3	97.1

悪性新生物の標準化死亡比の年次推移(男)



女

死 因	平成25～27	平成28～30	令和元～令和3	令和4～令和6
悪 性 新 生 物 総 数	100.5	96.8	100.6	99.2
食 道	72.8	70.0	63.0	138.0
胃	111.6	110.8	103.9	108.1
大 腸	88.8	88.8	84.5	90.6
肝	146.6	96.2	140.5	125.8
肺	97.7	100.9	98.8	94.1
乳 房	95.6	96.6	106.6	110.4
子 宮	111.0	121.7	129.7	97.9

悪性新生物の標準化死亡比の年次推移(女)

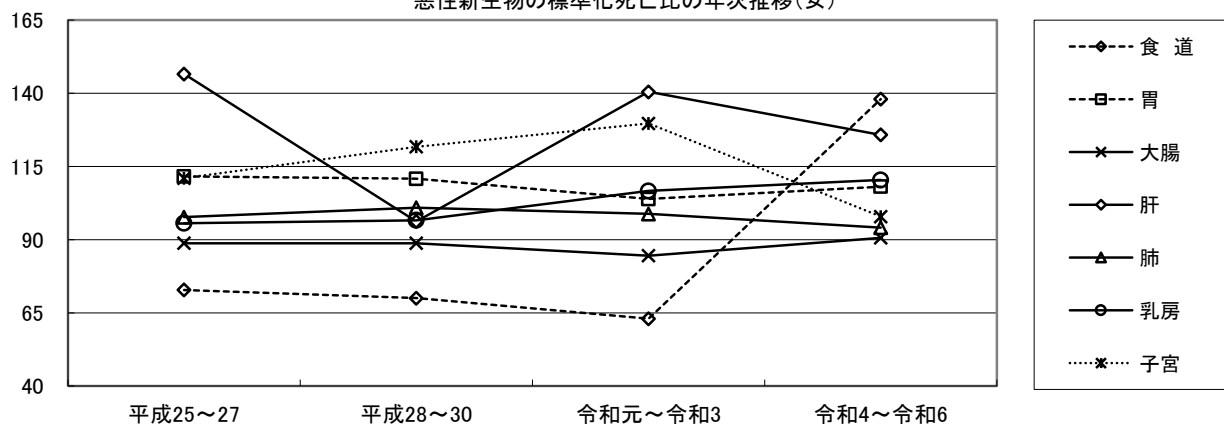


表 3. 7 主な死因別にみた死亡数・標準化死亡比及び年齢調整死亡率

(令和6年)

死 因	死 亡 数		標準化死亡比		年齢調整死亡率		全国年齢調整死亡率	
	男	女	男	女	男	女	男	女
死 亡 総 数	3, 146	3, 311	101. 4	101. 3	1, 430. 1	843. 9	1, 394. 4	819. 2
ウ イ ル ス 肝 炎	4	3	151. 7	96. 8	1. 9	1. 0	1. 2	0. 8
悪 性 新 生 物	815	685	96. 5	102. 1	359. 3	197. 2	371. 1	194. 3
食 道	25	18	76. 1	209. 9	10. 9	5. 5	14. 3	2. 6
胃	93	60	99. 0	110. 8	40. 7	17. 2	41. 4	15. 0
結 腸	60	85	83. 5	105. 7	26. 1	24. 2	31. 7	22. 3
直 腸	37	26	96. 1	102. 3	15. 7	7. 5	16. 8	7. 6
肝	64	46	111. 3	153. 3	28. 3	12. 6	25. 4	8. 1
肺	192	99	96. 2	103. 6	84. 4	28. 1	86. 7	26. 9
乳 房	1	65	192. 1	97. 4	0. 4	20. 2	0. 2	21. 7
子 宮	-	25	-	83. 6	-	8. 2	-	9. 9
糖 尿 病	27	25	82. 5	95. 6	11. 9	6. 4	14. 5	6. 8
心 疾 患	514	538	121. 9	112. 6	233. 8	134. 7	190. 8	114. 4
急 性 心 筋 梗 塞	26	23	40. 1	49. 8	11. 7	5. 6	28. 7	11. 8
脳 血 管 疾 患	227	210	117. 1	98. 3	102. 3	54. 4	86. 6	53. 4
肺 炎	156	114	89. 6	81. 6	73. 4	27. 8	80. 1	32. 8
肝 疾 患	39	24	82. 0	88. 2	16. 7	7. 2	20. 8	8. 2
腎 不 全	58	42	96. 4	74. 7	26. 0	10. 3	27. 5	13. 6
老 衰	281	742	127. 1	117. 6	138. 6	166. 3	105. 1	135. 2
不 慮 の 事 故	85	79	86. 3	96. 9	39. 0	20. 4	44. 1	21. 3
自 殺	61	21	116. 3	79. 0	25. 8	8. 0	22. 4	10. 0

注 1: 死因別死亡率 = $\frac{\text{年間の死因別死亡数}}{\text{人口}} \times 100,000$

注 2: 標準化死亡比 = $\frac{\text{年間の死因別死亡数}}{(\text{5歳階級別人口} \times \text{基準死亡率}) \text{の総和}} \times 100$
 5歳階級別人口には、各年10月1日の住民基本台帳の数値を用いている。
 基準死亡率には、全国の死亡率(性別・5歳階級別・死因別)を用いている。
 標準化死亡比は基準死亡率を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際の死亡数とを比較するものである。標準化死亡比が100以上の場合は、基準とした地域より死亡率が高いと判断でき、100以下の場合は低いと判断できる。

注 3: 「直腸」は「直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物」
 「肝」は「肝及び肝内胆管の悪性新生物」
 「肺」は「気管、気管支及び肺の悪性新生物」
 「大腸」は「結腸の悪性新生物」と「直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物」

注 4: 表 3. 4 の「その他」は、表記以外のものを集計している。
 表 3. 5 の「その他の悪性新生物」は、表記以外の悪性新生物を集計している。「子宮」の総数の率は、女性人口10万対である。「前立腺」の総数の率は、男性人口10万対である。

注 5: 年齢調整死亡率 = $\frac{\left\{ \left(\frac{\text{観察集団の各年齢}}{\text{(年齢階級)の死亡率}} \right) \times \left(\frac{\text{基準人口集団のその年齢}}{\text{(年齢階級)の人口}} \right) \right\} \text{の各年齢(年齢階級)の総和}}{\text{基準人口集団の総数}}$

死亡率は年齢によって異なるので、国際比較や年次推移の観察には、人口の年齢構成の差異を取り除いて観察するために、年齢調整死亡率を使用することが有用である。

我が国の人口動態統計では、年齢調整死亡率の基準人口は、平成元年までは昭和10年の性別総人口が使用されてきたが、現実の人口構成からかけ離れてきたため、平成2年からは昭和60年モデル人口、令和2年からは平成27年平滑化モデル人口を使用している。

なお、計算式中の「観察集団の各年齢(年齢階級)の死亡率」は、100,000倍されたものである。

基準人口—平成27年平滑化モデル人口—

年齢	基準人口	年齢	基準人口
0 ～ 4歳	5 026 000	50 ～ 54	8 451 000
5 ～ 9	5 369 000	55 ～ 59	8 793 000
10 ～ 14	5 711 000	60 ～ 64	9 135 000
15 ～ 19	6 053 000	65 ～ 69	9 246 000
20 ～ 24	6 396 000	70 ～ 74	7 892 000
25 ～ 29	6 738 000	75 ～ 79	6 306 000
30 ～ 34	7 081 000	80 ～ 84	4 720 000
35 ～ 39	7 423 000	85 歳以上	5 105 000
40 ～ 44	7 766 000		
45 ～ 49	8 108 000	総 数	125 319 000

4. 死産

表4 妊娠期間別にみた死産数及び百分率

(令和6年)

妊娠期間	総 数		自然死産		人工死産	
	死産数	百分率	死産数	百分率	死産数	百分率
死 産 総 数	67	100.0	30	100.0	37	100.0
満 12 ～ 15 週	23	34.3	9	30.0	14	37.8
満 16 ～ 19 週	25	37.3	10	33.3	15	40.5
満 20 ～ 23 週	10	14.9	2	6.7	8	21.6
満 24 ～ 27 週	2	3.0	2	6.7	－	－
満 28 ～ 31 週	－	－	－	－	－	－
満 32 ～ 35 週	3	4.5	3	10.0	－	－
満 36 ～ 39 週	2	3.0	2	6.7	－	－
満 40 週 以上	2	3.0	2	6.7	－	－

注： 死産とは妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産をいい、死児とは出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。

人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置（胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

（1）胎児を出生させることを目的とした場合

（2）母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

5. 周産期死亡

表5 年次別にみた周産期死亡数及び率

		令和2	3	4	5	6
周 産 期 死 亡 数		6	11	7	10	11
	妊 娠 満 22 週 以 後 の 死 産 数	5	10	6	8	10
	早 期 新 生 児 死 亡 数	1	1	1	2	1
周 産 期 死 亡 率	松山市	1.7	3.2	2.1	3.2	3.9
	愛媛県	3.3	3.2	4.2	2.9	3.3
	全 国	3.2	3.4	3.3	3.3	3.3
妊 娠 満 22 週 以 後 の 死 産 率	松山市	1.5	2.9	1.8	2.6	3.5
	愛媛県	3.0	2.7	3.4	2.6	2.9
	全 国	2.5	2.7	2.7	2.7	2.6
早 期 新 生 児 死 亡 率	松山市	0.3	0.3	0.3	0.6	0.4
	愛媛県	0.4	0.5	0.8	0.3	0.5
	全 国	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7

注： 周産期死亡率 = $\frac{\text{周産期死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$

妊娠満22週以後の死産率 = $\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$

早期新生児死亡率 = $\frac{\text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$

周産期死亡：妊娠満22週（154日）以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

早期新生児死亡：生後1週（7日）未満の死亡をいう。

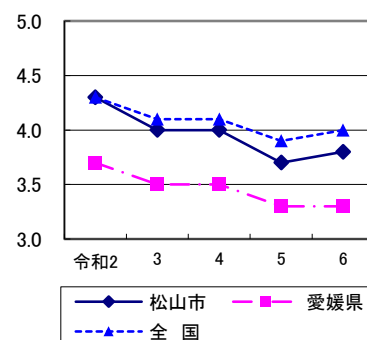
6. 婚姻

表6 年次別にみた婚姻件数及び婚姻率（人口千対）

		令和2	3	4	5	6
婚姻件数		2,183	2,038	2,023	1,854	1,903
婚姻率	松山市	4.3	4.0	4.0	3.7	3.8
	愛媛県	3.7	3.5	3.5	3.3	3.3
	全国	4.3	4.1	4.1	3.9	4.0

注：婚姻率 = $\frac{\text{年間の婚姻件数}}{\text{人口}} \times 1,000$

婚姻率の年次推移



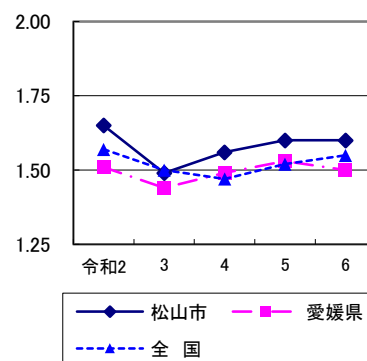
7. 離婚

表7 年次別にみた離婚件数及び離婚率（人口千対）

		令和2	3	4	5	6
離婚件数		848	757	787	801	775
離婚率	松山市	1.65	1.49	1.56	1.60	1.60
	愛媛県	1.51	1.44	1.49	1.53	1.50
	全国	1.57	1.50	1.47	1.52	1.55

注：離婚率 = $\frac{\text{年間の離婚件数}}{\text{人口}} \times 1,000$

離婚率の年次推移



参考 人口動態統計について

1. 調査の対象

人口動態調査は、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としているが、本統計は日本において発生した日本人に関する対象を集計したものである。

2. 調査期間

調査該当年の1月1日から同年12月31日までに発生したものであつて、調査該当翌年の1月14日までに市区町村に届け出られたものである。

3. 調査の方法

市区町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書等に基づいて人口動態調査票を作成する。調査票の提出経路は、市町村→保健所→都道府県→厚生労働省である。

4. 用語の解説

自然増減：出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡：生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡：生後4週（28日）未満の死亡をいう。

早期新生児死亡：生後1週（7日）未満の死亡をいう。

妊娠期間：出生、死産及び周産期死亡の妊娠期間は満週数による。

死産：妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。

自然死産と人工死産：人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置（胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

（1）胎児を出生させることを目的とした場合

（2）母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

周産期死亡：妊娠満22週（154日）以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

「-」：計数のない場合、「・」：統計項目のあり得ない場合

5. 諸率の計算式

$$\text{出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{年間の件数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率} = \frac{\text{乳児・新生児・早期新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{自然増減率} = \frac{\text{自然増減数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{死産率・自然死産率・人工死産率} = \frac{\text{死産（総数・自然・人工）数}}{\text{出産（出生＋死産）数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{周産期死亡数}}{\text{出生数＋妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{妊娠満22週以後の死産率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数}}{\text{出生数＋妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{年間の死因別死亡数}}{\text{人口}} \times 100,000$$

6. 諸率の算出に用いた人口及び参考値

諸率の算出には、松山市の各年10月1日の推計人口及び国勢調査人口の総数を用いている。全国及び愛媛県の数値は、厚生労働省「令和6年人口動態統計」を参考にしている。